



おしらせばん

村田町役場総務課／村田町大字村田字迫6（☎83-2111）

村田町ホームページアドレス

<http://www.town.murata.miyagi.jp/>

令和元年台風19号による災害について

令和元年10月12日から13日の台風19号により、被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。当町においても台風19号によって、多大な被害をもたらしました。12日には災害対策本部を設置し、早い段階から災害の早期対応に向け全力で取り組みました。

また、各地区内に避難所の開設や自衛隊へ災害救助活動のため災害派遣を要請しました。

さらに、村田町社会福祉協議会においては、災害ボランティアセンターが開設され、ボランティアの方々によって、片付け等の支援が行われました。

引き続き関係機関と協力し対応してまいりますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

▼雨の状況

【累加雨量】

- ・村田観測局 242mm (10/12 00:40から 10/13 04:00まで)
- ・上菅生観測局 345mm (10/11 18:30から 10/13 04:00まで)

▼避難所開設【合計5カ所開設】

【避難所】

- ・村田町中央公民館・沼辺地区公民館・千塚生活文化センター・菅生地区公民館・小泉地区公民館
- ・避難者数 104世帯 267名（重複者除く）

▼自衛隊災害派遣要請

- ・要請理由 災害救助活動
- ・要請日時 令和元年10月13日 午前2時30分
- ・活動概要 救助要請 救助者 45名

▼人的被害【なし】

▼住宅被害【調査中】床上浸水、床下浸水 250棟（推計）

▼台風被害により発生した災害ごみ 10月14日から災害ごみ仮置き場を3カ所開設しました。



村田町防災訓練の中止について

11月17日（日）に実施を予定していた令和元年度村田町防災訓練については、令和元年台風19号において、自衛隊、消防等各機関の災害対応による体制が継続していることから中止します。

【問】総務課 防災班 ☎83-2111

平成30年度 決算

平成30年度の各種会計歳入歳出決算が、9月定例会で認定されました。

町にどれくらいの収入があって（歳入）、そのお金がどのように使われたのか（歳出）、平成30年度の決算状況について、一般会計を中心に概要をお知らせします。詳しくは、町のホームページをご覧ください。

財政運営について

町財政の柱となる一般会計の決算額は、歳入総額53億2,668万円、歳出総額51億9,536万円となり、歳入・歳出の差し引き額は1億3,132万円の黒字決算になりました。

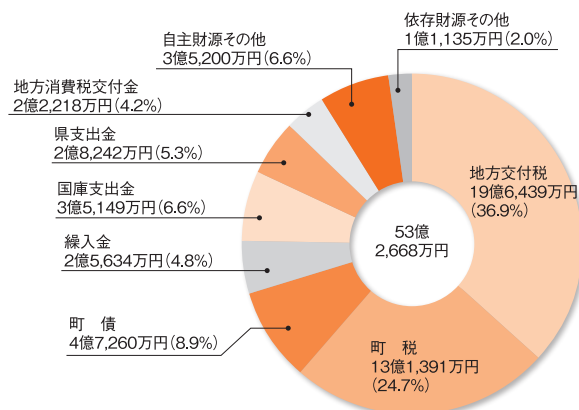
平成29年度と比べ歳入では5,631万円の増、歳出では7,600万円の増となっています。

歳入増の主な要因は、基金繰入金や地方債の増によるものです。また、歳出の増は、自治体クラウド導入、有害鳥獣減容化施設整備及び学校教育施設エアコン設置工事に係る事業費の増が主な要因となっています。

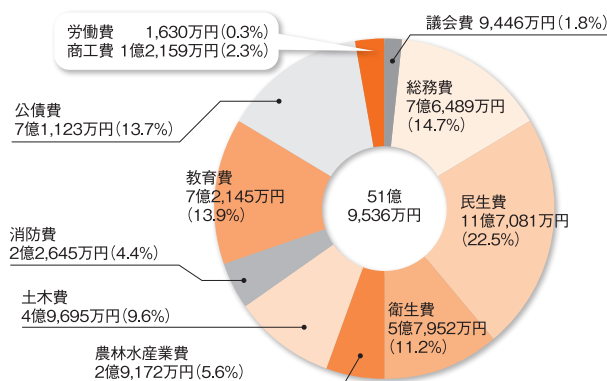
各種会計決算状況

	歳入総額	歳出総額
特別会計	30億5,269万円	29億8,550万円
企業会計	4億3,278万円	5億3,593万円

1. 歳入 53億2,668万円



2. 歳出 51億9,536万円



一般会計決算額を町民1人あたりに換算すると…

●町民1人あたりに使われたお金 471,151円

議会費 8,566円

町議会の運営に使ったお金です。



総務費 69,365円

防犯対策や交通安全、戸籍、徴税、選挙など町の総括的な事務に使ったお金です。



民生費 106,177円

社会福祉や子育て支援など安定した社会生活を保障するために使ったお金です。



衛生費 52,555円

各種健診、し尿処理、ごみ処理など健康で衛生的な生活環境を保つために使ったお金です。



農林水産業費 26,455円

農業、林業、畜産業の振興に使ったお金です。



土木費 45,067円

道路、河川、町営住宅などの維持管理に使ったお金です。



消防費 20,536円

防災行政無線の整備や消火栓、防火水槽等の維持管理、消防団活動のために使ったお金です。



教育費 65,426円

幼稚園、小中学校、社会教育など教育全般に使ったお金です。



公債費 64,499円

国などから借り入れたお金（町債）の返済などに使ったお金です。



労働費・商工費 12,505円

労働対策や観光の振興、商工業の振興などに使ったお金です。



※町民1人当たりの計算は、平成31年3月末日現在の人口11,027人を基にしています。

●町民1人当たりの税負担額 119,012円

町民税 45,404円



固定資産税 61,373円



軽自動車税 3,573円



町たばこ税 8,662円



※使われたお金と納めた町税の差額は、国・県からの補助など町税以外の収入が当てられます。

定住促進住宅入居者募集

▼入居募集戸数（17戸）

建物説明・住宅名・	定住促進住宅 住所：村田町村田塩内161-2		
	3DK 風呂付5階建		
部屋番号・空き数・	1号棟：8部屋		2号棟：9部屋
	106、306、401、406、503、504、505、506		302、303、305、402、404、405、503、504、505
家賃月額	43,000円	子育て世帯、若年夫婦世帯 又は転入世帯以外の世帯	
	37,000円	子育て世帯、若年夫婦世帯 又は転入世帯	
	31,000円	子育て世帯、かつ、子どもが2名以上 いる世帯	
入居資格	・町内に定住を希望し、住宅を必要としている方。 ・子育て世帯、若年夫婦世帯、又は転入世帯であること。 ・世帯収入が、規則で定める基準額以上であること。 ・税金等の滞納がない方。 ・暴力団関係者でないこと (世帯員も含めて)		
申込期間	11月1日(金)～11月15日(金)		
その他・問合せ先・	・申込者多数の場合は、抽選で入居予定者を決定します。 【問・申し込み】 建設課 管理班 ☎83-6407		

町営住宅入居者募集

▼入居募集住宅（10戸）

建物説明・ 住宅名及び 部屋番号	川畑住宅	新生生住宅	石生住宅	北ノ内住宅
	3DK 風呂釜無 簡耐平屋	3DK 風呂釜無 簡耐平屋 簡耐2階	3DK 風呂釜無 中耐3階 中耐2階	3DK 風呂釜無 中耐3階
部屋番号・ 空き数及び	3-3号	2-4号 4-2号 8-5号 9-3号 9-4号	1-23号 1-32号 3-12号	2-21号
家賃月額(※)	8,100円 ～ 12,100円	8,300円 ～ 18,100円	15,900円 ～ 24,500円	15,400円 ～ 22,900円
	(※)建設年度・面積・入居世帯の所得額によって決定されます。			
入居資格	・現在、住宅に困っていることが明らかな方。 ・税金等の滞納が無い方。 ・公営住宅法に定める収入基準額を満たしている方。 ・暴力団関係者でないこと（世帯員も含めて）			
申込 期間	11月1日(金)～11月15日(金)			
その他 問合せ先	・その他入居資格条件がありますので、建設課へお問い合わせ下さい。 ・申込者多数の場合は、抽選で入居予定者を決定します。 【問・申し込み】 建設課 管理班 ☎83-6407			

国民健康保険から 成人歯科健診のお知らせ

健康で明るく元気に生活し、実り豊かな生涯を過ごすためには、「口腔の健康」が不可欠です。町では、虫歯や歯周病などの予防と早期発見のために町内の歯科医院で歯科健診を実施します。対象の方には、受診券をお送りしますので、届いていない場合は、下記までご連絡ください。

▼期 間＝11月1日(金)から12月31日(火)まで

▼対象者

・国民健康保険被保険者で平成31年4月2日から令和2年4月1日までに満40歳・45歳・50歳・55歳・60歳の方

・国民健康保険税の滞納が無い方

▼自己負担＝500円（歯科医院窓口でお支払いください）

▼受診の予約＝町内各歯科医院に直接予約してください。

※歯科医院休診日を除く

【問】町民生活課 保険年金班 ☎83-6401

「結核・肺がん検診および大腸がん検診（未受診者対象）」のお知らせ

9月3日から14日に行われた町の総合健診において、結核・肺がん検診および大腸がん検診を受けていない方を対象に検診を実施します。「各種検診意向調査兼申込書」で受診を希望しなかった方（忘れていた方）も受けることができます。町で実施する検診は今年度最後になります。（通知が届いた方で、会社や病院等で胸部レントゲン撮影が済んでいる方は受診する必要はありません。）

月 日	受付時間	会 場	対象地区
11月8日(金)	10:00～正午	村田町 中央公民館	村田町 全地区
	13:30～14:30		

※結核・肺がん検診および大腸がん検診を受診する際は、8月下旬に配布している受診票等を使用してください。（「各種検診意向調査兼申込書」で受診希望がなかった方には配布していません。）

●大腸がん検診は事前に2日間検便を採取していただく必要があります。受診票や検査キットがない方は、11月5日（火）まで保健センターへご連絡ください。

●結核・肺がん検診は、当日受診票の再発行が可能ですので、事前の連絡は不要です。

【問】保健センター ☎83-2312

11月5日から住民票・印鑑登録証明書・マイナンバーカード等へ旧氏（旧姓）を載せることができます

本人の申し出により、住民票、印鑑登録証明書、マイナンバーカード、通知カード等に、旧氏（旧姓）を併記することができるようになります。

例えば、婚姻等で氏が変わった場合でも、現在の戸籍の氏と旧氏を併記することで、両方の氏を公証することができ、職場等で身分証明として利用できます。

旧氏（旧姓）の併記を希望する場合は、旧姓が記載されている戸籍謄本等を持参し、届出が必要になります。

詳しい内容は、総務省ホームページをご覧ください。

【問】町民生活課 総合窓口班 ☎83-6401

高橋徳夫氏が副町長を退任



副町長として活躍された高橋徳夫氏が、10月5日の任期満了をもって退任されました。高橋氏は、平成27年10月6日から1期4年間、町政発展のために尽力されました。

教育委員会からのお知らせ



村田町議会9月定例会において同意された奥野直子氏が、村田町教育委員として10月1日に就任しました。任期は就任日から4年間です。

半沢壽一教育委員が退任

村田町教育委員の半沢壽一氏が任期満了により9月30日で退任されました。

半沢氏は、平成23年10月から教育委員に就任し、村田町の教育の進展に大きく貢献されました。

柴田郡中学校新人大会結果

9月21日から22日にかけて開催された各種大会において、町内の中学生の皆さんが日頃の練習の成果を発揮し、素晴らしい成績をおさめました。(敬称略)

【団体の部】

〈第一中学校〉

▼バスケットボール男子 第3位

▼バスケットボール女子 第3位

▼バドミントン女子 第3位

〈第二中学校〉

▼卓球女子 優勝 (県大会出場)

▼卓球男子 準優勝

【個人の部】

〈第一中学校〉

▼柔道女子 40kg級 第1位 渡邊穂乃加

〈第二中学校〉

▼卓球女子 1位 四ノ宮琉風(県大会出場)

▼卓球女子 2位 加藤瀬菜

▼卓球女子 3位 小室結唯・水戸邊世菜

生涯学習課・公民館からのお知らせ

◎成人講座 レッツ スタート!! Reiwa '01
～新しい趣味をみつけよう!そして仲間と楽しく活動しよう～

たくさんの方々との交流を深める機会として、ぜひお気軽にご参加ください。

「季節に合わせたアロマの活用」

▼内 容＝アロマの基本と活用法のお話
アロマハンドクリームづくり

▼日 時＝12月8日(日) 10時30分～正午

▼会 場＝中央公民館

▼対 象＝町内在住の成人女性

▼定 員＝30名(先着順)

▼申込方法＝広報紙と一緒に配布されるチラシの申込書に記入し、中央公民館にお申し込みください。

【問】生涯学習課 ☎83-2023

今月の歴史みらい館

【企画展】「普請 ―史料から見る村田商家―」

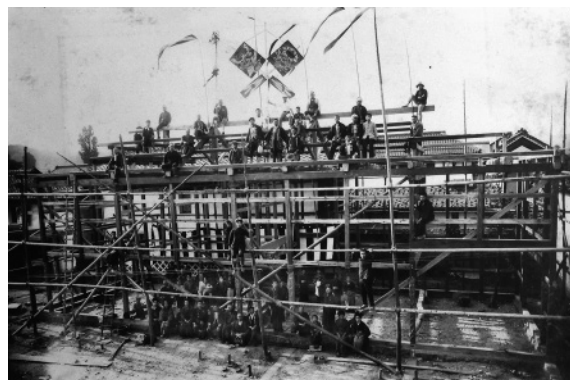
(村田町村田重要建築伝統的建造物群保存地区選定5周年・旧大沼家住宅重要文化財指定記念)

▼開催場所＝歴史みらい館 1F 企画展示室

▼開催期間＝11月23日(土・祝)～令和2年1月19日(日)

▼内 容

村田町村田伝統的建造物群保存地区が平成26年に国の重要伝統的建造物群保存地区(重伝建地区)に選定されてから、令和元年9月で5周年を迎えました。また、平成30年8月には、重伝建地区内にある旧大沼家住宅が国の重要文化財に指定されました。これらを記念し、今回の企画展では、重伝建地区の商家に伝わる家相図や雛箱など、建物を建てたり修理したりすること(普請)にまつわる史料を紹介します。人々がどのような思いを込めて建物を建て、それらを受け継いできたのか・・・ぜひ、ご覧ください。



【関連行事】重伝建地区・修理現場見学会

▼日 時＝11月30日(土) 午前10時～

▼集合場所＝重要文化財旧大沼家住宅
(村田商人やましょう記念館)

▼参加費＝無料

○文化財めぐりのお知らせ

今年の文化財めぐりは、村田町に関わりがある伊達家について大崎市岩出山を訪れます。岩出山城跡や旧有備館・庭園などの文化財をめぐりながら、歴史について学んでみませんか?

▼期 日＝11月26日(火)

▼参加費＝2,500円(昼食代、入館料など)

▼定 員＝20名(定員になり次第締切ります)

▼申込方法＝11月3日(日) 午前9時から電話で受付いたします。

※電話での受付をした後、12日(火)までに歴史みらい館へ参加費をお支払い下さい。

▼開館時間＝午前9時～午後5時

(展示室への入室は午後4時30分まで)

▼11月の休館日＝5日・11日・18日・25日

【問】村田町歴史みらい館 ☎83-6822

知って得する健康コラム

～糖尿病予防③～

今月は「糖尿病予防のための運動シリーズ」について、村田駐在所 所長 千葉誠氏の取り組みについてお伝えします。

千葉所長!

「運動で防ぐ!」取り組みを教えてください!

Q. 現在、何か運動はされていますか?

千葉所長 現在は、夕食後に近所をウォーキングしています。だいたい1時間～1時間半くらいですね。その他、勤務中には町内を歩いてパトロールもしています。



Q. ウォーキングを始めたきっかけは何かありますか?

千葉所長 職場の健康診断で脂肪肝が見つかったことがきっかけで始めました。主治医からは体重を減らすよう言われているので、ウォーキングに励んでいます。

Q. 運動をやり始めることに、億劫さはありませんでしたか?

千葉所長 警察学校時代には、毎日筋トレをしたり、走ったりとトレーニングをしていましたし、剣道も始めたりと、運動をする習慣はついていました。住民の皆さんを守るためには、元気な体が必要ですし、運動は大事だと思っているので、億劫さはありませんでした。

Q. 運動を継続するポイントがありますか?

千葉所長 自分なりの楽しみを見つけて、楽しみながら行うことだと思います。また、自分の体力やペースに合わせて、無理をせずに行うことがポイントだと思います。

Q. 運動の他に健康のために気を付けていることはありますか?

千葉所長 食事量に気を付けています。若い頃はどんぶり2杯ほどのご飯を食べていても太ることはありませんでした。しかし、今たくさんの量を食べるとすぐ脂肪がついてしまうので、食べるお米の量は1杯までと決めています。

村田町民の特定健康診査の 血糖(HbA1c)異常値者の割合

○特定健康診査受診者における血糖(HbA1c)が5.6%以上の人の割合：64.7%

○近年は血糖の異常値者が約65～80%と多い傾向にあります。

(村田町保健事業実績より)

健康むらた! 糖尿病予防のために!

有酸素運動により筋肉への血流が増えると、ブドウ糖が細胞の中に取り込まれ、インスリンの効果が高まるため、血糖値は低下します。また、筋力トレーニングによって筋肉が増えることでも、インスリンの効果が高まり、血糖値が下がりやすくなります。ただし、運動をやめてしまうと、その効果は3日程度で失われます。継続することが大切です。

○有酸素運動

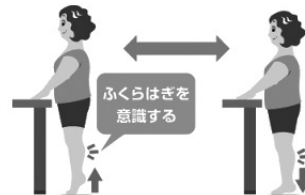
有酸素運動とは、ウォーキングやジョギング、水泳などの全身運動です。歩行では、1回15～30分間、1日2回行うことがおすすめです。日常歩行と合わせると、一万歩程度が目安です。

○筋力トレーニング

足や腰、背中の大きな筋肉を中心に、全身の筋肉を使って週2から3回の筋力トレーニング(1セット10回程度)を行うことが推奨されています。

ふくらはぎ筋力トレーニングの例

壁や机、椅子などに手をついて、両足で立った状態でかかとをあげて、ゆっくりかかとをおろします。1回の回数の目安は10から20回を2～3セットです。



しかし、糖尿病の状態が悪い方やご高齢の方が血圧が上がるような強度の高い筋力トレーニングを行うと、かえって血管や心臓の負担になることがあります。どのくらいの強度が適切か、運動を始める前に、必ず主治医に相談しましょう。

【問】保健センター ☎83-2312

生活保護の相談窓口

▼日 時＝11月14日(木) 午前10時～午後3時

▼場 所＝村田町役場3階ミーティングルーム

※当日は、宮城県仙南保健福祉事務所の担当者が相談に応じます。

【問】仙南保健福祉事務所 生活支援班

☎53-3122

健康福祉課 社会福祉班 ☎83-6402

みやぎ県南中核病院からのお知らせ

外来ボランティアさん募集

当院では外来ボランティアさんの募集をしています。毎日平均2～3名の方にご活動いただいております。ボランティア未経験の方も活動できるように事前に面談とオリエンテーションを行っております。ボランティア活動に興味のある方は、ぜひご応募ください。

▼活動内容＝ご来院の方の院内案内や移動のお手伝い等

▼活動時間＝平日午前9時～11時のうちご希望の曜日、時間で活動していただきます。(要相談)

▼活動条件＝申し込み時に20～65歳までの心身ともに健康な方

【問】みやぎ県南中核病院 総務課 鈴木

☎51-5500 (内線 2022)

子育て支援センターからのお知らせ

子育て支援センター11月の行事

- 移動広場 対象：1歳以上
▼日時＝11月8日(金) 午前10時30分～12時30分
▼場所＝町民体育館(村田児童学級)・塩内公園
※雨天時：村田児童学級
▼集合場所＝町民体育館玄関前
▼内容＝「秋を探そう・昼食会」
・塩内公園で秋探しをしましょう。
・お昼は学級にてカレーを食べましょう。
▼持ち物＝・白ご飯・カレー皿・スプーン
・飲み物…すべて親子分
▼参加費＝300円(親子昼食代)
※申し込みは終了しました。
○わんぱく広場 対象：2歳以上
▼日時＝11月19日(火) 午前10時～11時
▼場所＝子育て支援センター
▼内容＝「リトミック」
・音楽に合わせて楽しく動いてみましょう。
▼講師＝乳幼児リトミック教室
あんだんて 大森 恵氏
▼持ち物＝汗拭きタオル・飲み物
▼申込締切＝11月12日(火)
○みんなの広場 対象：1歳以上
▼日時＝11月25日(月) 午前10時～11時
▼場所＝子育て支援センター
▼内容＝「親子体操」
・3つの道具を使って楽しく体操します。
▼講師＝日本3B体操協会 高橋さく子氏
▼持ち物＝汗拭きタオル・飲み物
▼申込締切＝11月18日(月)
◎予告 子育て支援事業「親子で楽しく人形劇」が
12月19日(木)にあります。詳しくは11月の「子育て
カレンダー」をご覧ください。
★子育て支援センターはいつでも利用できますので、
お気軽においでください。
開館日：月曜日～金曜日(土・日・祝日休み)
利用時間：午前9時～午後5時
【問・申し込み】子育て支援センター(村田児童館内)
☎・☎ 83-3901

「フォトコンテスト」作品募集!!

観光物産協会では、第28回みちのく宮城の小
京都・村田フォトコンテストを開催します。自然
風景や各種イベントなど村田の魅力を捉えた作
品をお待ちしております。

▼応募規定

- ・平成31年1月から令和元年12月までに村田
町で撮影した未発表のもの。
 - ・撮影対象となる人物・施設等についての撮影許
可及び撮影後の公表についての許可は、応募者
の責任において行ってください。
 - ・応募サイズは四切プリント(254mm×305mm・
ワイド可)とA4(210mm×297mm)に限ります。
 - ・入賞作品の著作権は主催者に帰属し、入賞者には
原版(フィルム)又はデジタルデータを提出して
いただきます。
- ▼応募方法・締切日
・題名、撮影場所及び撮影日、住所、氏名、年
齢、連絡先を明記する(応募点数は一人3点まで)
・締切日：令和2年1月10日(金) (必着)
▼審査方法・発表
令和2年2月中旬頃に行い、入賞者のみ通知します。
▼展示・表彰式
令和2年3月下旬 村田町中心部(予定)
・賞：金賞1点、銀賞2点、銅賞3点、
特別賞4点、佳作5点
【応募先・問】村田町観光物産協会(地域産業推進課内)
☎ 83-2113 ☎ 83-6122

木造住宅耐震診断助成事業

昭和56年5月31日以前に着工した木造在来
軸組構法及び桝組壁構法の戸建て木造住宅を対象
に耐震診断士を派遣し、住宅の耐震診断と耐震改
修計画作成を行います。

▼耐震診断にかかる料金

	延床面積200㎡以下
診断料	150,800円
助成額	147,400円
自己負担額	3,400円

▼募集概要について

募集件数	2件(申込多数の場合調整有)
募集期間	令和2年1月31日(金)まで 随時募集
その他	・延床面積が200㎡を超える場合は診 断料・自己負担額等が変わります。 ・予定件数に達した場合はその時点で募 集終了となります。 【問・申し込み】建設課 建設班 ☎ 83-6407

木造住宅耐震改修工事促進助成事業

▼対象住宅

- (1) 昭和56年5月31日以前に着工した木造在来軸
組構法又は桝組壁構法の戸建て木造住宅。
- (2) 町実施の耐震一般診断助成事業において上
部構造評点1.0未満の住宅で、改修工事施
工後上部構造評点1.0以上に改修又は建替
え工事を実施する住宅等。
- (3) その他要件に該当する住宅。

▼補助額

	最大補助額
耐震改修工事のみの場合	100万円
耐震改修工事とその他改修工事を 行う場合	110万円

▼募集概要について

募集件数	2件(申込多数の場合調整有)
募集期間	令和元年12月20日(金)まで 随時募集
その他	・予定件数に達した場合はその時点で募 集終了となります。 【問・申し込み】建設課 建設班 ☎ 83-6407

民間建築物吹付けアスベスト分析調査事業

民間建築物の吹付けアスベストの分析調査事業
を行う建築物の所有者等に対し、一部補助金を交
付します。

▼補助対象事業

吹き付けられた建築材料のうち、アスベスト含
有の可能性のあるものに係る、定性分析調査(ア
スベスト含有の有無を確認するもの)及び、定量
分析調査(含有量を確認するもの)を、建築物石
綿含有建材調査者によって行うもの。

▼対象建築物

- (1) 町内に存する吹付けアスベストが施工され
ている可能性がある建築物
- (2) 以前に当事業の補助金又は、同様の補助金
を国・県・市町村等から受けていない建築物

▼募集概要について

補助額	最大補助額 25万円(1棟あたり)
募集件数	7件
募集期間	令和元年12月20日(金)まで 随時募集
その他	・予定件数に達した場合はその時点で募 集終了となります。 【問・申し込み】建設課 建設班 ☎ 83-6407

全国一斉 秋季火災予防運動

(11月9日～15日)

「ひとつずつ いいね！で確認 火の用心」

これからの季節は空気が乾燥し、気温が低く、火災が発生しやすい季節となります。

①暖房器具の使用には要注意！

- ・ストーブの上に洗濯物を干さない。
- ・定期的に清掃しましょう。
- ・給油は、電源を切ってから行う。

②火災から身を守るためにも住宅用火災警報器の設置が大切です。皆さんのご家庭には、正しく住宅用火災警報器が設置されていますか？

- ・台所に設置していますか？
- ・寝室に設置していますか？
- ・寝室が2階や3階にある家庭は階段に設置されていますか？

この全国一斉に始まる秋季火災予防運動を機に暖房器具の取扱いや住宅用火災警報器の設置場所を確認してみましょう。

【問】大河原消防署村田出張所 ☎83-2408

11月と12月は県税・市町村税の「宮城一斉滞納整理強化月間」です

皆さんが納めている税金は、教育・保健衛生・上下水道・産業・警察・消防など、さまざまな行政サービスのほか、東日本大震災からの復興事業にも使われており、私たちの暮らしを支える大切な財源です。

県と市町村は、税金を公平に納めていただくため、11月と12月の2カ月間を「宮城一斉滞納整理強化月間」として、滞納者に対する徴収対策を強化します。

期間中は、滞納者に対し文書催告や、勤務先・取引先などへの財産調査、自宅などの搜索、預貯金・給与・不動産などの差押、自動車のタイヤロックなど徴収対策を集中して実施します。

税金は、納期限までに必ず納めましょう！！

【問】大河原県税事務所 ☎53-3114
村田町役場 税務課 ☎83-6403
県税務課 ☎022-211-2326

令和元年11月の納税・保険料・使用料

期限内の納入をお願いします。

- | | |
|-------------|------|
| ①固定資産税 | 3期分 |
| ②国民健康保険税 | 7期分 |
| ③介護保険料 | 8期分 |
| ④後期高齢者医療保険料 | 5期分 |
| ⑤水道使用料 | 11月分 |
| ⑥下水道使用料 | 11月分 |

【問】〈固定資産税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料〉税務課 ☎83-6403
〈水道使用料・下水道使用料〉上下水道課 ☎83-2870

灯油等の流出事故にご注意ください！

毎年、暖房器具の使用が増えると灯油等の油漏れ事故が発生しやすくなります。

流出した灯油類は火災の原因となるだけでなく、河川等に流出してしまうと水質や土壌の汚染など環境に悪影響を及ぼします。また、処理には多額の費用を要し、処理費用は原因者の負担となります。

もし、油が流出した場合や油の流出を発見した場合は、ただちに町民生活課または最寄りの消防署までご連絡ください。

【問】町民生活課 環境衛生班 ☎83-6401

今月の行政相談

行政相談は、国や独立行政法人、特殊法人（東日本高速道路㈱、NTT、郵便局など）が行っている業務について、皆さんが持っている苦情や要望、意見などの相談に応じ、その解決や実現のお手伝いをするものです。

行政相談委員はいつも自宅などで相談に応じていますが、今月は次の日程で行政相談所を開設します。

相談は無料で、秘密は厳守します。匿名の取扱いもできますので、どうぞお気軽にご相談ください。

●相談所開設日

▼日 時＝11月20日(水) 午前10時～正午

▼場 所＝村田町役場3階ミーティングルーム

【行政相談委員】

大内光夫さん

大字沼辺字竹ノ内260 ☎52-6826

放射線対策に関するお知らせ

9月中の測定結果の概要は次のとおりです。

■空間線量測定結果

単位: $\mu\text{Sv/h}$

測定場所	回数	空間線量
村田町役場敷地	1	0.05
村田小学校	1	0.03
村田第二小学校・沼辺児童館	1	0.04
村田第一中学校	1	0.03
村田第二中学校	1	0.03
村田幼稚園	1	0.03
沼辺幼稚園	1	0.05
村田保育所	1	0.05
村田児童館	1	0.05

国の汚染状況重点調査地域となる基準は、 $0.23 \mu\text{Sv/h}$ です。

■食品等簡易放射能測定結果

区分	検体	基準値超過数
町内産農林産品等	5	0
給食 食材	村田保育所	3
	学校給食センター	4
住民持込み農林産品等	1	0

個々の詳細な測定結果は、村田町ホームページ（東日本大震災関連情報）をご覧ください。

【問】町民生活課
環境衛生班
☎83-6401



村田町HP
←食品簡易
測定結果

情報

ポ ケ ッ ト

11月



暮らし

●エイズ・クラミジア・梅毒・B型肝炎・C型肝炎の相談、抗体検査

相談・検査ともプライバシーはかたく守られ、性感染症相談は匿名で受けられます。

<検査>

- ・感染が気になる方は原則無料。
- ・検査は予約が必要です。
- ・検査内容：問診・採血（10ml）
- ・検査結果は、次の検査日に来所していただき、直接お知らせします（代理不可）。

▼日 時＝11月5日（火）、19日（火）

エイズ、クラミジア、梅毒検査

午前10時～正午

B型・C型肝炎検査：午前10時～正午

▼場 所＝仙南保健所

<性感染症や肝炎に関する相談>

- ・電話：平日、午前8時30分～午後5時15分
- ・面接：検査日時に無料で受けられます。

【予約・問合せ】

仙南保健所 疾病対策班 ☎53-3121

●骨髄バンクドナー登録

白血病などで骨髄移植を希望する方に提供者が見つかるよう、登録にご協力ください。

<登録要件>

- ・年齢：18歳以上、54歳以下の健康な方
- ・体重：男性45kg以上、女性40kg以上

<登録の流れ>

- ・登録の説明→問診→申込書記入→採血

▼日 時＝11月5日（火）、19日（火）

午前9時～10時

▼場 所＝仙南保健所

※献血ルーム（アエル20・AOBA）でも登録できます。

【予約・問合せ】

仙南保健所 疾病対策班 ☎53-3121

●思春期・ひきこもり専門相談

思春期のトラブルや引きこもりの悩みに対して、精神科医や相談員による相談を行います。本人だけでなく、家族や関係する方が相談することもできます（要予約）。

▼日 時＝11月14日（木）

午後1時30分～4時30分

▼場 所＝仙南保健所

【予約・問合せ】

仙南保健所 母子障害班 ☎53-3132

●アルコール専門相談

お酒の飲み過ぎは、体や心の健康を損なう恐れがあります。また、知らず知らずのうちにアルコール依存症のような大変な病気になり、家族や会社など周囲にもさまざまな影響を及ぼしかねません。お酒の問題は、本人や家族だけでは解決が難しいことが多くあります。問題を抱え込まずに、どうぞお気軽にご相談ください。プライバシーは守られます。

▼日 時＝11月20日（水）午後2時～4時

▼場 所＝仙南保健所

【予約・問合せ】

仙南保健所 母子障害班 ☎53-3132

●「宮城県多重債務無料相談会」を開催します

▼日 時＝12月6日（金）午前9時30分～午後4時30分

▼場 所＝宮城県大河原合同庁舎

▼申込方法＝事前予約制（定員10名）

▼予約受付＝11月1日（金）～22日（金）

午前9時～午後5時

宮城県消費生活センター

☎022-261-5164

▼その他＝相談は無料で、秘密は厳守されます。

ローンが返済できないなどの悩みを抱えている方は、一人で悩まず、ご相談下さい。弁護士、司法書士、消費生活相談員等が相談に応じます。

【問】宮城県消費生活・文化課

☎022-211-2524

●全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

夫やパートナーからの暴力やストーカー行為、職場でのセクシュアル・ハラスメント、家族間での問題など、さまざまな人権問題について、人権擁護委員が電話相談に応じます。

▼開設時間

11月18日（月）～22日（金）午前8時30分～午後7時

11月23日（土）・24日（日）午前10時～午後5時

☎0570-070-810（ナビダイヤル）

※相談は無料で予約は不要です。秘密は固く守ります。

【問】仙台北法務局人権擁護部 ☎022-225-5743

●障がいのある方のお仕事フェア2019

仙南にお住まいの障害のある方で、お仕事について悩んでいる方は、お気軽に相談に来てください。ハローワーク・仙南地域就労支援事業所・相談事業所・障がい者を雇用している企業が、皆さまの悩みにお答えいたします。

▼日 時＝12月5日（木）午後1時30分～4時30分

▼場 所＝槻木生涯学習センター会議室2

【問】仙南地域自立支援協議会 労働部会
地域生活援助センター ポレポレ

☎0224-26-1152・📠0224-26-1153

●事業主の皆さま、労働保険の加入手続きはお済みですか？

～11月は労働保険適用促進強化期間です～

労働者（アルバイトを含む）を1人でも雇用している事業主は、労働保険（労災保険・雇用保険）に加入する義務があります。（農林水産の一部の事業は除きます。）

労働保険への加入が未手続の場合は、速やかに、宮城県労働局労働保険徴収課にご相談ください。

なお、最寄りの労働基準監督署又は公共職業安定所（ハローワーク）でもご相談いただけます。

【問】宮城労働局労働保険徴収課

☎022-299-8842

●経営セミナーのご案内

宮城県信用保証協会では、日頃の事業運営や事業継承に対する不安や疑問点を解消し、今後の経営を後押しすることを目的に、経営セミナーを開催します。

▼日時＝11月13日（水）午後1時30分～3時30分

▼場所＝大河原町商工会

▼対象者＝事業を営んでいる方及び事業承継をお考えの方

▼定員＝30名

▼参加費＝無料

▼申込方法

宮城県信用保証協会のホームページをご覧ください

<https://www.miyagi-shinpo.or.jp>

【問】宮城県信用保証協会 経営支援部経営支援課

☎022-225-5230

●事業承継でお悩みありませんか？

- ☐ 何から手をつけたらいいかわからない
- ☐ どうやって後継者をみつけたらよいか
- ☐ 候補はいるが、どうやって後継者をきめたらよいか
- ☐ うまく事業を引継げるか不安がある
- ☐ 計画的な事業の引継ぎをしたい

事業承継は、事業の存続において極めて重要な課題です。村田町商工会では宮城県事業承継ネットワーク事務局と連携し、事業承継に関する個別相談を無料でお受けししています。事業承継のお悩みを解決するため、お気軽にご相談ください。

【問】村田町商工会 ☎83-2267

●町民公開講座を開催します

住み慣れたまちで暮らしたい

～ともに支えあう地域を目指して～

障がいが高くても働きたい、住み慣れたまちで安心して暮らしたいとの思いに、地域はどれだけ応えていけるかを共に考えていきましょう。

▼日時＝11月9日（土）午後2時から4時20分

▼場所＝大河原町世代交流いきいきプラザ

大河原町大谷字末広50-1

▼参加料＝無料

【問】みやぎ県南の福祉と生活を考える会

☎83-5743 担当：本木

●宮城県市町村合同インターネット公売の実施について

滞納者から差し押さえた動産などをインターネット（Yahoo! 官公庁オークション）で公売します。さまざまな物品を出品しますので、入札にご参加ください。

▼入札参加申込期間

令和2年1月7日午後1時～令和2年1月21日午後11時まで

▼入札期間（せり売り形式）

令和2年1月27日午後1時～令和2年1月29日午後11時まで

▼入札期間（入札形式）

令和2年1月27日午後1時～令和2年2月3日午後1時まで

▼Yahoo! 官公庁オークションURL

<http://koubai.auctions.yahoo.co.jp>

【問】県税務課 ☎022-211-2326

●村田の秋満喫 第3回新そばと秋の味覚と買い歩きスタンプラリー

町内のそば店や飲食店・小売店等で新そばはもちろんのこと村田の秋の「おすすめ」が勢ぞろいします。期間中に参加店で食べ・買い歩きした方にスタンプを呈し、3つのスタンプがたまると抽選でペア宿泊券や地場産品等豪華賞品が当たります。

また、蔵の町並みにてそば打ち体験教室を行います。ぜひお越しください。

▼期間＝11月1日（金）～24日（日）

▼場所＝町内参加店

※イベント専用の駐車場はありません。

【問】村田町商工会 ☎83-2267



催し

●第71回行財政研修会

▼日時＝11月11日（月）午後2時

▼場所＝仙南芸術文化センター「えずこホール」

▼演題＝限界集落を救った「スーパー公務員」のチャレンジ

▼講師＝高野誠鮮氏

▼入場料＝無料

【問】仙南地域広域行政事務組合 総務課

☎52-2628

●年末調整及び消費税軽減税率制度に関する説明会を開催します

令和元年分の年末調整に関する事務及び消費税の軽減税率制度に係る説明会を開催いたします。

なお、会場の駐車場は、利用台数に限りがありますので、公共の交通機関をご利用ください。

▼日時＝11月14日（木）午後1時30分

11月15日（金）午後1時30分

▼場所＝14日／ホワイトキューブ（白石市）

15日／えずこホール（大河原町）

【問】大河原税務署 法人課税部門 ☎52-2342



募集

●ポリテクセンター宮城

公共職業訓練令和2年1月入所受講生募集

▼募集訓練科名（定員）

<多賀城実習場>

- ・電気・通信施行技術科（15名）
- ・ビル設備サービス科（18名）
- ・生産情報ネットワーク技術科（企業実習付コース）（7名）
- ・住宅リフォーム科（18名）
- ・生産情報ネットワーク技術科（ビジネススキル講習並びに企業実習付コース）（10名）

▼訓練期間

<多賀城実習場>6カ月

令和2年1月15日（水）～令和2年7月13日（月）

▼受講料＝無料（テキストや作業服等は自己負担）

▼募集期間

<多賀城実習場>

11月7日（木）～12月18日（水）

居住地を管轄するハローワーク（公共職業安定所）を通じ申し込み

【問】ポリテクセンター宮城 訓練課

多賀城実習場 ☎022-362-2454



町のようす

令和元年9月末日現在

人口…10,919人(−18人)

男… 5,460人(−3人)

女… 5,459人(−15人)

転入… 18人 転出 25人

出生… 1人 死亡 12人

世帯数… 4,055戸(+3戸)

喜びと悲しみ

結婚おめでとう(敬称略)



伊藤 健斗 (山形県)
平間愛梨奈 (足立東)

誕生おめでとう(敬称略)

赤ちゃん

両親

行政区

大沼 汰季くん (昌弘・未来) 小泉西町
飯村 昇くん (領・美紗) 千塚

おくやみ申し上げます(敬称略)

氏名

年齢

世帯主

行政区

渡邊みちよ	(80)	高	寄井
小原由美子	(61)	満	沼辺北
庄司けさの	(93)	孝	小泉東
佐藤 繁雄	(58)	本人	姥ヶ懐
佐藤チヨシ	(90)	博	足立西
佐藤 和子	(68)	泰司	石生
廣野 正	(91)	本人	内町
小原 充	(85)	本人	千塚
大沼 哲夫	(85)	本人	本町
山家 甫	(89)	本人	関場

「哀悼のことば」について

町では町内在住の死亡された方に対し、「哀悼のことば」を死亡届けの際にお渡し申し上げ、弔意を表しております。

告別式において、弔電ご披露の折にご奉読をお願いしております。

■このコーナーでは、結婚・誕生・死亡のお知らせを行っています。掲載を希望される方は、戸籍の届けの際、窓口にある「お知らせ依頼書」に記入し、申請してください。

地域包括
支援センター

いきいき通信

出前講座特別メニュー始めます！ ～もしもに備えて今から安心！「終活講座」～

11月30日は「いい看取り・看取られる日」と言われています。

突然のケガや病気、誰にでも訪れる終末期について備えることは、まだまだ先のこと…と感じるかもしれませんが、元気な今だからこそできる準備があります。地域包括支援センターでは、元気なうちからもしもの準備を始めて、万が一のことがあった時にも自分らしく生きることができる＜前向きな終活＞について11月から出前講座を開始します。ご希望の場所(町内)へ地域包括支援センター職員が出向き、講話します。お申込みは地域包括支援センターまでご連絡ください。



◀受講料は無料です。
受講された方には
エンディングノート
をプレゼント！

▼対象＝町内在住の概ね10名以上のグループ

▼実施日時＝令和2年3月31日までの希望日

※原則、月～金(祝祭日除く)

開催希望の1カ月前までにご連絡ください。

今月の地域カフェ

カフェ名称	日時	場所
あいやまカフェ	11月9日(土) 10時～11時30分	村田ふれあいセンター

※今月のおれんじカフェはお休みです。

もの忘れ相談

相談は予約制となっておりますので地域包括支援センターへご連絡ください。

※相談は無料です。

▼日時＝12月3日(火) 午後1時30分～3時30分

▼会場＝地域福祉センター

▼相談医＝川崎こころ病院 院長 石井 洋先生

◆あいやまカフェの問い合わせ

小規模多機能型居宅介護あいやま

☎82-2380

◆それ以外の問い合わせ・申し込み

地域包括支援センター

☎83-6413

ご用心 災害に便乗した悪質商法!

地震や大雨などの災害時には、それに便乗した悪質商法が多数発生しています。災害発生地域だけが狙われるとは限らないため災害に便乗した悪質商法には十分注意してください。

また、義援金詐欺の事例も報告されています。義援金は、確かな団体を通して送るようにしましょう。



『台風被害関連した相談事例』

【事例 1】

台風で外壁が壊れた。「火災保険で修理できる」という業者が突然来訪し、保険請求手続きの代行と住宅修理を依頼してしまった。

【事例 2】

台風で自宅の屋根瓦がずれ、見積もりのつもりで業者を呼んだら、屋根にビニールシートをかけられ高額な作業料金を提示され仕方なく支払ってしまった。

『震災に関連した事例』

【事例 1】

ボランティアを名乗る女性から不審な電話が

あり、「募金を集めている。1口3,000円だ。集金に行くので家族構成、名前、年齢を教えてください」と言われた。電話番号は非通知で、団体名も名乗らなかったため断った。

【事例 2】

「役所の者だと名乗る人が自宅に訪問し、「地震の被害者への義援金を集めている」と言われた。断ろうとしたら「この地域の人はみんなお金を出している」と言われた。

★不審な電話はすぐ切り、来訪の申し出があっても断ってください。また、金銭を要求されても、決して支払わないようにしましょう。
★義援金等は、募っている団体などの活動状況や使途をよく確認し、納得した上で寄付しましょう。

☆消費生活相談 まずはお電話を!

- ・村田町消費生活センター (東庁舎4階)
午前9時～午後4時 月・水・金 ☎83-6401
- ・県大河原合同庁舎 県民サービスセンター
午前9時～午後4時 月～金 ☎52-5700
- ・宮城県消費生活センター
平日 午前9時～午後5時 (土日は午後4時まで)
☎022-261-5161

※祝日・年末年始はお休みです。

【問】町民生活課 総合窓口班 ☎83-6401

ご存じですか?

国民年金

いい みらい

11月30日は「年金の日」です

厚生労働省では、「国民お一人お一人が高齢期の生活設計に思いを巡らせていただく日」として、11(いい)月30(みらい)日を「年金の日」としています。

この機会に「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」等を活用しながら、ご自身の年金記録や年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

日本年金機構では、インターネットで年金記録等が確認できる「ねんきんネット」サービスを実施しています。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできますので、ぜひご利用ください。

【問】ねんきんネット

https://www.nenkin.go.jp/n_net/

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となり、

平成31年1月から12月までに納付した保険料が対象になります。

平成31年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が11月上旬に日本年金機構本部から送付されます。

また、令和元年10月1日から12月31日までの間に今年初めて国民年金保険料を納付された方については、翌年の2月上旬に送付されます。

社会保険料控除を受けるためには、納付の証明となる書類の添付が義務付けられていますので、年末調整や確定申告時には年金機構から送付された控除証明書または領収書を必ず添付してください。

なお、過年度分や追納分、ご家族分(配偶者やお子様等)などの保険料を納めた場合は、その分も合わせて控除が受けられます。

控除証明書についてのお問い合わせ・再発行等については、「ねんきん加入者ダイヤル(ナビダイヤル)」☎0570-003-004をご利用ください。

- 【問】大河原年金事務所 ☎51-3111
- 町民生活課 保険年金班 ☎83-6401
- ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004
- 日本年金機構ホームページ

<https://www.nenkin.go.jp/>

日	曜	11月1日～11月30日
11/1	金	
2	土	
3	日	文化の日 朝のひとき運動
4	月	振替休日
5	火	食生活・健康相談（13：00～15：00 要予約）保健センター
6	水	生活相談（13:00～16:00）地域福祉センター（相談室） すくすく離乳食教室（9：15～9：30／H31.4月・R1.5月生）保健センター
7	木	
8	金	結核・肺がん検診・大腸がん検診（未検診者対象）
9	土	
10	日	
11	月	母子手帳交付（13：00～15：00）保健センター
12	火	こころの健康相談（9：30～11：30 要予約）保健センター
13	水	生活相談（13:00～16:00）地域福祉センター（相談室） 1歳お誕生相談（9：15～9：30／H30.11月・12月生）保健センター
14	木	
15	金	
16	土	
17	日	
18	月	
19	火	
20	水	行政相談（10:00～12:00）村田町役場 生活相談（13:00～16:00）地域福祉センター（相談室）
21	木	
22	金	
23	土	勤労感謝の日
24	日	
25	月	母子手帳交付（13：00～15：00）保健センター
26	火	
27	水	生活相談（13:00～16:00）地域福祉センター（相談室） 人権相談（13:00～15:00）地域福祉センター（多目的事務室） 3歳6か月児健康診査（12：10～12：30／H28.4.21～H28.6.10生）保健センター 4か月児健康診査（13：30～13：45／R1.6.26～R1.8.10生）保健センター
28	木	育児相談（9：30～10：30）保健センター
29	金	
30	土	
31	日	
12/1	日	
2	月	
3	火	食生活・健康相談（13：00～15：00 要予約）保健センター
4	水	生活相談（13:00～16:00）地域福祉センター（相談室） 2歳6か月児歯科健康診査（12：15～12：30／H29.3.11～H29.5.10生）保健センター
5	木	

保健センターご利用の皆さまへ

保健センターは、小さなお子様が多く利用しております。
小さなお子様等、利用される方が感染症にかかっている場合は、ご利用をお控え
いただき、次回実施予定日にご利用ください。

お子さんの急な発熱やけがなどで、すぐに受診させた方がよいのか、
様子を見ても大丈夫なのか迷ったときは……

宮城県こども安心夜間コール 相談時間：19：00～8：00（毎日）	プッシュ回線からの固定電話、携帯電話からは局番なしで ☎ #8000 プッシュ回線以外の固定電話、PHSなどからは ☎ 022-212-9390
--------------------------------------	---

平日夜間初期救急外来（平成29年9月より診療対象年齢が変更されました）

仙南夜間初期急患センター ☎ 51-9986 （みやぎ県南中核病院の 正面敷地内）	受付時間 18：45～21：30 月～金曜日 （土日、祝日、12/29～1/3を除く）	診療科目 内科（中学生以上の方） ・急な発熱など救急患者 ・自家用車などで来院できる方
---	---	--

休日当番医

11月

3 (日) 文化の日	内科	平井内科	（大河原）	☎52-2777
	外科	毛利産婦人科医院	（柴 田）	☎55-3509
	歯科	小田部歯科医院	（大河原）	☎53-2134
	歯科	チェルトの森歯科診療所	（蔵 王）	☎22-7122
	調剤	甲子調剤薬局	（大河原）	☎51-5085
		銀座薬局	（柴 田）	☎54-2201

4 (月) 振替休日	内科	さくら小児科	（大河原）	☎51-5355
	外科	みやぎ県南中核病院	（大河原）	☎51-5500
	歯科	和野歯科医院	（柴 田）	☎55-5126
	歯科	たてやま歯科クリニック	（丸 森）	☎73-4050
	調剤	仙台調剤大河原店	（大河原）	☎51-4040
		カメイ調剤薬局大河原店	（大河原）	☎51-3121

10 (日)	内科	中核病院村田診療所	（村 田）	☎83-2445
	外科	さくらの杜診療所	（大河原）	☎51-4625
	歯科	菊池歯科医院	（柴 田）	☎57-2950
	歯科	高橋歯科医院	（白 石）	☎26-3543
	調剤	アイン薬局村田店	（村 田）	☎82-1682
		ペガサス薬局	（大河原）	☎87-6097

17 (日)	内科	村田内科クリニック	（村 田）	☎83-6061
	外科	永沼整形外科	（柴 田）	☎54-2244
	歯科	安藤歯科医院	（大河原）	☎53-2348
	歯科	吉田歯科医院	（角 田）	☎62-2130
	調剤	やすらぎ調剤薬局	（村 田）	☎83-6890
		ひまわり薬局	（柴 田）	☎87-8430

23 (土) 勤労感謝の日	内科	玉淵医院	（柴 田）	☎56-1012
	外科	庄司クリニック	（大河原）	☎51-3741
	歯科	飯淵歯科医院	（柴 田）	☎56-1026
	歯科	千木良デンタルクリニック	（白 石）	☎26-1131
	調剤	槻木中央薬局	（柴 田）	☎56-3169
		さとう調剤薬局	（大河原）	☎51-4431

24 (日)	内科	村川医院	（柴 田）	☎54-2316
	外科	みやぎ県南中核病院	（大河原）	☎51-5500
	歯科	としみ歯科クリニック	（大河原）	☎52-8143
	歯科	太田歯科医院	（角 田）	☎62-2453
	調剤	もみの木薬局	（柴 田）	☎54-3837
		仙台調剤大河原西店	（大河原）	☎51-4011

12月

1 (日)	内科	ふなばさま医院	（柴 田）	☎58-2220
	外科	かわち医院	（大河原）	☎52-3115
	歯科	乾歯科医院	（柴 田）	☎56-2766
	歯科	富岡歯科医院	（白 石）	☎24-4362
	調剤	トミザワ薬局船迫店	（柴 田）	☎58-1211
		大槻薬局東新町店	（大河原）	☎52-0885

村田町保健センター ☎83-2312

- ◆予防接種…母子健康手帳、予防票
- ◆乳幼児健診…母子健康手帳、バスタオル、問診票
- ◆1歳お誕生相談…母子健康手帳、問診票、1回分のおやつ、「天使の笑顔」依頼書と写真（希望の方）
- ※4か月児健診及び1歳お誕生相談時には、絵本の配付をしています。
- ※母子健康手帳交付：妊娠届、個人番号カード等（できるだけ本人が来所してください）
- ※「食生活相談・健康相談」と「こころの健康相談」は予約制です。事前に保健センターへご連絡ください。

村田町地域福祉センター ☎83-5422

- ◆生活相談＝毎週水曜日（祝日を除く）午後1時～4時